



平成 30 年 5 月 10 日

各 位

会社名 井村屋グループ株式会社
代表者名 代表取締役社長 大西 安樹
(コード番号 2209 東証・名証第一部)
問合せ先 上席執行役員財務部長 富永 治郎
(TEL 059-234-2147)

定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、本日の取締役会において、下記の定款一部変更について、平成 30 年 6 月 22 日開催予定の当社株主総会の議案として付議することを決議いたしましたので、お知らせします。

記

1. 定款変更の目的

今後の事業展開の促進及び経営体制の一層の強化を図るために、取締役の員数の規定を 9 名以内から 13 名以内に変更するものであります。

2. 定款変更の内容

変更の内容は次のとおりです。なお、下線は変更部分を示しております。

現 行 定 款	変 更 案
第 4 章 取締役および取締役会 (員数) 第 21 条 当社の取締役は <u>9</u> 名以内とする。	第 4 章 取締役および取締役会 (員数) 第 21 条 当社の取締役は <u>13</u> 名以内とする。

3. 日程

株主総会開催日 : 平成 30 年 6 月 22 日 (予定)

定款変更の効力発生日 : 平成 30 年 6 月 22 日 (予定)

以 上